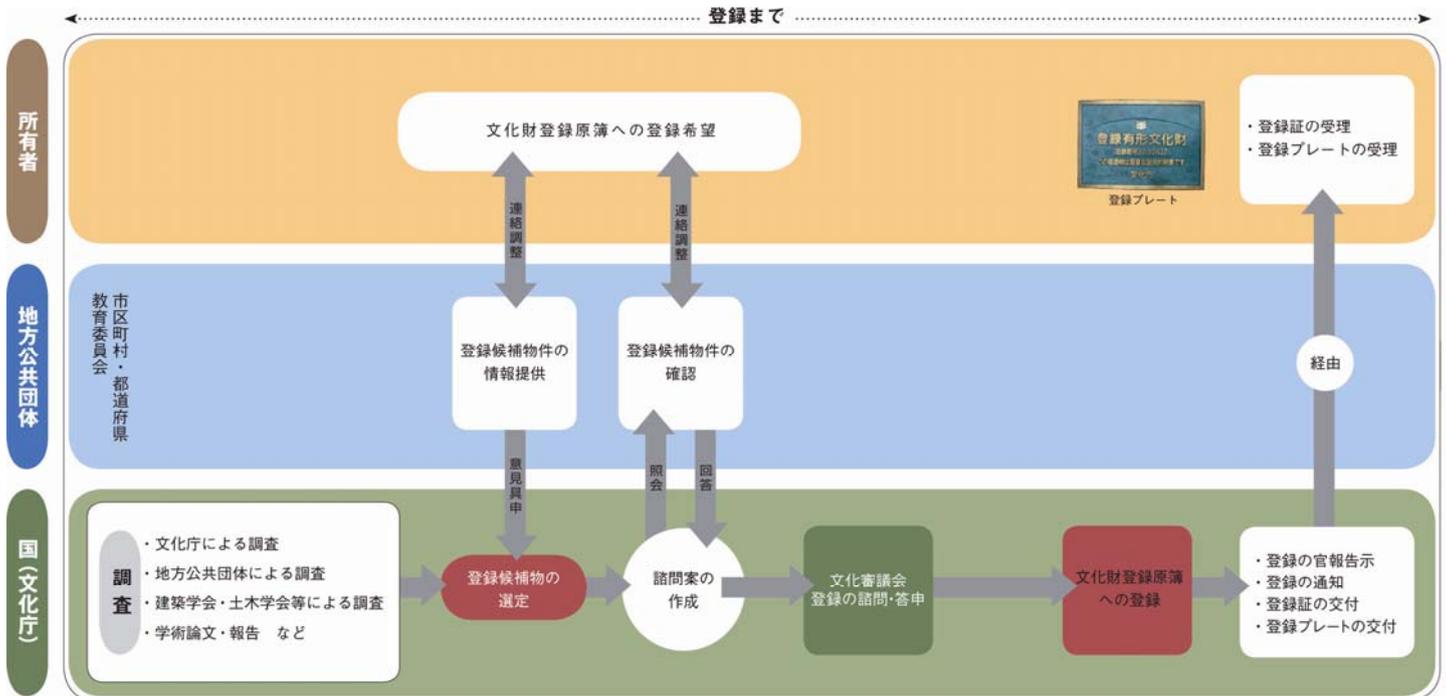


文化財の公開・活用について

○登録有形文化財建造物について



登録の基準

原則として建設後 50 年を経過したもののうち、

- ① 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ② 造形の規範になっているもの
- ③ 再現することが容易でないもの

国 (文化庁) からの指導等

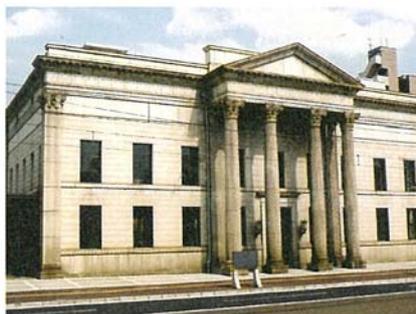
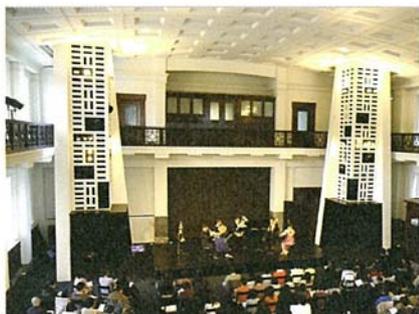
- 管理、修理に関する技術的指導
- 届出のあった現状変更に対する指導、助言又は勧告
- 公開及び公開に係る管理に対する指導又は助言

登録有形文化財建造物の優遇措置

- 保存・活用に必要な修理等の設計監理費の 2 分の 1 を国が補助
- 相続財産評価額 (土地を含む) を 10 分の 3 控除 (国税庁通達)
- 家屋の固定資産税を 2 分の 1 に減税 (地方税法)
- 敷地の地価税を 2 分の 1 に減税 (地価税法施行令第 17 条第 3 項)

活用事例

case 1 【地域の交流に活かす】



おかやま旧日銀ホール
(旧日本銀行岡山支店本館)

正面の4本の円柱や三角形のペディメントなど石造の重厚な外観を見せる銀行建築。所有は岡山県で、住民中心につくられた活用計画によって改修されました。銀行営業室の吹抜けのある大空間を四隅の4本の増設柱で支え、内外共に文化財としての特徴を残し、多くの人々が使う多目的ホールとして活用されています。

case 2 【レクレーションに活かす】

木和田川砂防施設

大正3年までに築造された石造の砂防堰堤群。静岡県が堰堤を活かした公園事業を実施し、キャンプやハイキング、川遊びのできる場所としています。夏休みには子供の水遊びで賑わい、夜は蛍が谷間を飛びかいます。さまざまな活動を通して、溪谷の景観と周囲の緑に溶け込んだ堰堤群の雄大さに触れることができます。



case 3 【みせづくりに活かす】



世嬉の一酒造場

大正8年に建設された酒造場施設。建物を地域の伝統文化の継承に積極的に役立たせたいとの所有者の思いにより、博物館や郷土料理店、レストランなどに活用されています。伝統文化を活かし、サービスの向上をはかることによって、地域で長く親しまれる施設づくりに取り組んでいます。

case 4 【文化に活かす】

旧京都市立龍池小学校 旧京都市立明倫小学校

京都市の中心部に位置する昭和初期に建設された鉄筋コンクリート造の学校施設。廃校となったのち、京都国際マンガミュージアム及び京都芸術センターとして、地域に根付いた文化についての情報発信拠点などとして活用されています。



「文化遺産の日」について

1. フランス 文化財(文化遺産)の日 (Journées Du Patrimoine)

- ・1984年から、例年9月中旬の週末に開催(2010年は9月10-12日)。2010年で第27回。
- ・主催:文化省、企画・運営:国有モニュメント・センター、民間スポンサー:カルフル社、各ラジオ・テレビ局。
- ・例年、1万件をこえるモニュメントが公開され、2万件近い関連行事が開催される。
- ・文化遺産の修復や保護に関わる人々の仕事をより多くの人に知ってもらいたいという目的のもと、さまざまな催しものが用意され、パリ市内だけでも500を超えるイベントを開催、各所でガイドツアーや特別展示が行われる。通常一般には非公開の行政施設や教会に、足を踏み入れる機会を提供している。

(2009年 文化財の日 (開催日:9月19-20日))

- ・パリ市内で無料見学を実施した施設一覧
パリ市現代美術館、コメディーフランセーズ、ポンピドゥーセンター、クリュニー中世美術館、ケ・ブランリー美術館、凱旋門など
※ 施設により、割引料金、通常料金の場合もある。
- ・パリ市内で特別に公開する行政施設
上院、大統領官邸、国会議事堂、首相官邸、フランス外務省など

2. ヨーロッパ文化遺産の日 (European Heritage Day)

- ・1985年10月3日、スペインのグラナダで開催されていた第2回ヨーロッパ建造物遺産担当大臣会議において、フランスの文化大臣ジャック・ラング提唱。
- ・オランダ(1987年)、スウェーデンとマルタ(1988年)、ベルギー(1989年)、デンマーク、スコットランド、トルコ(1990年)が実施。
- ・1991年から欧州評議会主導により「ヨーロッパ文化遺産の日」が開始され、1999年以降は欧州委員会と共同で、年に一度文化遺産に関するイベントを実施。
- ・現在49か国が参加しており、通常は公開されていない遺産を市民に開放したりしている。国境の枠を超えた開催や地域ごとの開催も奨励しており、各国・各地域のテーマはそれぞれ異なる。2010年3月18、19日にはパリにて、調整のための会議が開かれた。

3. 中国 文化遺産の日(文化遺産日)

- ・2006年から毎年6月の第2日曜日を「文化遺産の日」に指定。
- ・人々の文化遺産保護に対する意識を高め、社会全体で文化遺産を保護する良好な雰囲気形成することが目的。
- ・前後の期間、各地域で、無形文化財の上演や展覧会、フォーラム、表彰式等が行われ、一部の博物館、記念館等が無料または割引となったり、発掘現場で一部見学が可能となったりする。

写真1 「文化遺産の日」関連資料の配付(パリ)



写真2 「文化遺産の日」説明ポスターに見入る
入場者たち(パリ)



写真3 入場を待つ人たちにネスレから
コーヒーのサービス(ノワジェ)



写真はすべて東京文化財研究所撮影・提供

東京文化財ウィークについて

1 事業概要

東京文化財ウィークは、東京都教育委員会の呼びかけで、より多くの都民に文化財を身近に感じてもらうことを目的として毎年実施されており、平成 21 年度で 12 年目となる事業である。

2 平成 21 年度事業の実施状況

(1) 文化財一斉公開

国及び都の指定文化財の所有者が中心となって、都内の文化財 445 件を一斉に公開しており、常時公開され見学できる文化財だけでなく、通常非公開の文化財をこの期間のみ限定で公開する「特別公開」を実施した。

期 間：平成 21 年 10 月 31 日から 11 月 8 日まで

(2) 文化財関連企画事業

都、区市町村や民間団体が中心となって、文化財に関連する約 200 件の企画事業を実施している。ガイドとともに地域の文化財を訪ねて歩く「文化財めぐり」、区市町村の郷土に関する特別展、考古学や文化財の専門家等が解説する講座、講演会や現地解説など、都内各地で特色ある事業が実施された。

①期 間：平成 21 年 10 月 1 日から 11 月 30 日まで

②21 年度の特徴

- ・ 建造物の公開では、修復を終えた重要文化財根津神社（文京区）の社殿内部を特別公開
- ・ 新規に公開事業に参加した重要文化財旧朝倉家住宅（渋谷区）、国登録有形文化財滝乃川学園本館（国立市）の公開
- ・ 8 区共催の「東京 8 区文化財古民家めぐり」を実施
- ・ 大田区立郷土博物館・本門寺による企画事業「池上本門寺宝塔修理工事現場の紹介」（大田区）
- ・ 東京都教育委員会主催企画として、外国人を対象とした講演会「日本の伝統工芸品」や目黒区との共催で「旧前田邸と駒場の文化財」をめぐるツアーを実施

(3) アンバサダーの起用

平成 21 年度は海老名香葉子氏、松本零士氏、荻谷俊介氏の 3 名を起用し、公開事業、企画事業への参加などを通して PR 活動を実施した。



「東京文化財ウィーク2009」に参加した
 「となりの高村さん展」が公開事業及び企画
 事業の双方において「東京都知事賞」を受賞



写真：青空の下、縄文風の衣装に身を包んだスタッフ（写真中央）
 と一緒にどんぐり笛づくり